

委任状

※ この委任状は、**委任する人が全て記入**してください。

(あて先) 甲州市長

令和 年 月 日

● 委任事項

(当てはまる項目に☑をつけてください。☑がない場合はお受けできません。)

※マイナンバーカードに関する委任は裏面をご確認ください。

※委任する項目に☑をつけてください

住民票に係る証明書の取得 (例: 住民票謄抄本・除票・記載事項証明 等)

戸籍に係る証明書の取得 (例: 戸籍謄抄本・原戸籍・除籍・身分証明書・附票等)

▽ 本籍/筆頭者をご記入ください

本籍	山梨県甲州市
筆頭者	

住所異動の手続き (例: 転入・転出・転居 等)

▽ 引越日/新住所をご記入ください

引越日	令和 年 月 日
新住所	

世帯異動の手続き (例: 世帯分離・世帯合併・世帯主の変更 等)

居所情報登録の申請手続き

マイナンバーカードの住所変更に伴う手続き (裏面下部もご記入ください)

● 委任する人 (本人)

現住所			
氏名	(代筆の場合は本人の捺印)		
生年月日	大・昭・平 年 月 日生	電話番号	(昼間連絡が取れる電話番号)

私は下記の者を代理人と定め、委任事項に係る証明書等の交付請求及び受領、並びに住所・住民異動の届出に関する一切の権限を委任します。

● 委任された人 (頼まれた人、窓口に来る人)

住所	※委任する人が記入してください。		
氏名	※委任する人が記入してください。	委任する人との関係	※委任する人が記入してください。
生年月日	大・昭・平 年 月 日生	電話番号	※委任する人が記入してください。

※ 窓口で本人確認をさせていただきますので、委任された人の官公庁の発行した顔写真付き身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)をご持参ください。

また内容が不明瞭な場合、委任者にご連絡する場合がございますのでご了承ください。

《 裏面もご確認ください 》

【記入上の注意事項】

- ◆ 委任状は「委任する人（本人）」が全て記入してください。
- ◆ 「委任する人（本人）」の体が不自由であるなどのやむを得ない理由により文字が書けない場合は代理人の方が委任状を代筆されてもかまいませんが、その場合は代筆しなければならなくなった理由と、代筆者の氏名を委任状の欄外に記入していただき、了承を得た証明として「委任する人（本人）」の拇印を押してもらってください。
- ◆ 委任状に必要事項の記入がない場合は承れません。すべてご記入の上、お持ちください。
- ◆ 委任事項の内容については、「委任する人」、「委任された人」双方で確認を行ってください。
《例》『証明書種類』・『記載必要内容』・『通数』・『新しい世帯主』 など

● 住民票に係る証明書の取得について

【マイナンバー・住民票コード記載の住民票について】

- ◆ マイナンバー及び住民票コードが記載された住民票は、直接「委任された人」にお渡しすることができません。「委任する人」へ郵送でお送りさせていただきますので、ご了承ください。

● 住所異動の手続きについて

【マイナンバーカード、住基カードについて】

- ◆ この委任状と一緒にマイナンバーカード・住基カードを「委任された人」に預けた場合は、カードの追記欄への記載及びカード内情報の変更処理についても委任したとみなします。
なお、郵送による確認を行いますので、即日処理はできません。
 - ◆ 転入をされた方のマイナンバーカードの継続利用手続きについて、後日手続きをされる場合は、「引越日」より90日以内にご来庁ください。
なお、90日以内にお手続きされなかった場合、カードは自動的に失効いたしますのでご注意ください。
- ※下記の委任については、住所異動手続きと併せてではない場合及び別世帯の方が代理人となる場合は、ご利用できません（法定代理人を除く）。

私は、委任された人（同一世帯員または法定代理人）を代理人として、マイナンバーカードの継続利用、券面更新手続ならびに電子証明書の発行に関する手続（代替文字の選択を含む）の権限を委任します。

ご自身で設定されている現在の暗証番号を以下へご記入ください。
署名用電子証明書の暗証番号は英数字混合です。（英字は大文字のみ）
英字の「O(オー)」と数字の「0(ゼロ)」、英字の「I(アイ)」と数字の「1(イチ)」などの違いが分かるように記入してください。

フリガナ(英字・数字の読み方)																				
署名用電子証明書暗証番号 (英数字混合6～16桁)																				
住民基本台帳用暗証番号 (数字4桁)																				

- ※暗証番号が不明な場合や、記載の暗証番号が誤っている場合はお手続きできません。
- ※暗証番号を記入し、他人の目にふれないよう、封筒に封入・封緘したうえで代理人に持参させてください。
- ※委任者のマイナンバーカードの他、代理人の本人確認をするため、代理人のマイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類（コピー不可）を1点持参してください。